

関西・高知経済連携推進シンポジウム開催事業委託業務 公募型プロポーザル審査要領

関西・高知経済連携推進シンポジウム開催事業委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

第1 審査の対象となる事業者

審査は、次のすべてを満たす事業者を対象に行う。

- 1 別途定める「関西・高知経済連携推進シンポジウム開催事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加事業者
- 2 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加事業者
- 3 募集要領により、適正に書類を作成した参加事業者

第2 審査の項目及び点数

総合点数は、審査員1人あたり100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

1 基本的な考え方	(10点)
2 実施内容	(50点)
3 多くの集客につながる工夫	(20点)
4 業務実績及び業務執行能力等	(15点)
5 経費見積	(5点)

第3 審査委員会（会場及びWebで開催）

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

- 1 日時・場所
 - (1) 日時：令和4年4月27日（水）午後（予定）
 - (2) 場所：高知城ホール（高知県高知市丸ノ内二丁目1番10号）（予定）
- 2 プレゼンテーション
 - (1) プレゼンテーションの時間は、1参加事業者あたり30分以内とする
 - (2) 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（30分以内）を設ける
 - (3) 開催時間等は、別途連絡する

第4 審査の方法

- 1 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- 2 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づき、審査を行う。
- 3 すべての参加者の審査が終了した後、各審査委員の審査結果を集計し、総合点数の60%以上を獲得している得点の高い者から順に候補者と次点者を決定する。
- 4 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審 査 基 準

審査の項目	審査の視点	配点	合計
1 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「関西・高知経済連携強化戦略」の取り組みや本業務のねらい等に対する理解があるか。 	10	10
2 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの内容が魅力的で、多くの方が参加したいと思える内容となっているか（プログラム、講演やパネルディスカッションの内容、講師・登壇者、司会者の選定等）。 	25	50
	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の効果を高めるような、より魅力的な独自の提案が盛り込まれているか（県内事業者等の関西戦略を意識した取り組みの促進につながる工夫等）。 	25	
3 多くの集客につながる工夫	<ul style="list-style-type: none"> より多くの集客の見込める周知や集客方法等が工夫された独自の提案が盛り込まれているか（案内チラシの内容、TVCM・新聞・SNS等といった効果的な広報の実施等）。 	20	20
4 業務実績及び業務執行能力等	<ul style="list-style-type: none"> 類似の業務実績があり、十分な能力と経験を有する管理責任者及び担当者等が配置され、業務を円滑に遂行できる体制が確保されているか。 事業実施のスケジュールが無理なく組み立てられているか。 	15	15
5 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内であり、積算内訳や根拠を明確にしたうえで、事業の実施に必要な経費が見込まれているか。 	5	5
合 計			100